

# 不十分な 年繁要求回答

—どうなる年賀大取集—



## ひろしま

郵政産業労働者ユニオン  
広島支部(広島郵便局内)  
支部メールアドレス  
[piwu\\_hiroshima@yahoo.co.jp](mailto:piwu_hiroshima@yahoo.co.jp)

12月4日、支部労使委員会として、「年末年始業務運行対策に関する労使間の意思疎通」、「秋季要求及び年末始繁忙要求回答」、「服務団交」を、組合側から増田支部長他4名、会社側から渡辺総務部長・植林労働担当が出席し、一括して論議しました。

報告が遅くなり、すでに繁忙期に入っています。以下お知らせします。

冒頭、増田支部長より

「年繁要求回答が業務研究会後に設定されたが、事前に回答するよう強く伝え、今年度の年末始繁忙は、9月17日広島東局業務移管により、取集業務が

広島局へと業務移管となった

最初の年末始繁忙を迎えることになった。平常日においても夜勤帯の要員配置が不足し、結束ができていない状況がある。機械化が進められてきてはいるが要員不足は明らかである。年末始繁忙においても短期アルバイトの確保を会社として全力でお願いする。」とし各要求に対する回答が会社側からありました。(詳細な回答内容は掲示板をご覧ください。)



## 郵政ユニオン中国地本

### 2020旗開き

日時 1月12日(日) 13時〜  
場所 ぶあいそ博多 広島駅南口店

とりわけ、要員問題について多く論議し、「現状でも大型郵便を含め結束にかかっていない状況がある。結束そのものに無理がある。会社として要員不足についてどのように認識しているのか。」との申し入れに、会社は「夜勤帯については要員が不足していることは認識している。引き続き雇用を募集していく。」と回答しました。

支部労使委員会に続き、服務表の新設に伴う「服務団交」も開催しましたが、「服務表の新設については、基本的には反対。既存の服務線表を使用して対応してもらいたい。すでに労働条件を明示し雇用すること



となっているので今回については、了解する。期間雇用社員の早出新設の勤務線表は、深夜勤の超勤と出勤が重なる。また、社員も7時から休息时间となってくる。勤務時間管理及び作業指示が対応できなくなる。今回の勤務線表は、年末繁忙の短期アルバイト用とし他には拡大しないこと。」と求めました。

## 高齢再雇用社員の

### 人事異動について

9月17日広島東局業務移管、取集業務が広島局へと業務移管となった際の高齢再雇用社員の人事異動について、以下の内容で会社に要求を出していました。

#### 〈要求内容〉

- 1、65歳までの継続雇用が企業に義務化されている。継続雇用の主旨から60歳の定年前の職場で継続して働くことが望ましいと考える。高齢再雇用社員の人事異動について会社の考え方を明らかにすること。
- 2、高齢再雇用社員を人事異動とする場合、その根拠を明らかにすること。また、人事異動を行うとするならばその異動の範囲を明らかにすること。
- 3、高齢再雇用社員の雇用期間は、4月1日から翌年の3月

31日までとした雇用期間が定められている。また、雇用通知には雇用する局舎も明示されている。年度の途中の異動は雇用通知と相反するものと考えるが会社の考えを明らかにすること。

4、地域基幹職等の社員申告書には、希望する役職、希望する局所が書かれているが、高齢再雇用社員の社員申告書にはない。人事異動の発令そのものが矛盾するものと考えるが会社の考え方を明らかにすること。

11月27日会社から回答があり、労働条件の問題として時間をかけてやり取りをしましたが、結論は「権限外事項」となり、対立整理として本部に対応することも含め通知し終了しました。

なお、高齢再雇用社員の労働条件については、すでに就業規則を手交しているとのことでした。